

優先順位	1
------	---

## 水道事業にかかる基幹水道施設耐震化の推進について

上下水道部水道工事課

### 1 現状

浜松市における基幹水道施設の状況は、配水池の耐震化率が83%、基幹管路の耐震適合率が36%となっている。

- ◆ 東海地震の発生が予想される浜松市において、地震が発生した場合の被害想定では給水人口の約6割、45万人程度に断水被害が発生すると予想され、応急復旧期間は約70日間要するとされることから、病院や避難所などの重要施設への給水の確保を含め、早急な対策が必要である。
- ◆ 国や県では、地震発生時の水道施設応急復旧期間を可能な限り4週間以内とすることを目標に掲げ、全国的に低い水準にある水道施設の耐震化率を向上させるため、基幹水道施設耐震化の推進を求めている。
- ◆ 浜松市ではこれまで重要水道構造物の耐震化を進め、補強が必要な浄水施設20箇所中15箇所、配水池45箇所中38箇所などの耐震補強を行ってきた。また、幹線管路については、市内約1,330kmのうち160kmの耐震化工事を実施し、堅固な地盤に埋設されている指定管種（ダクタイルK型管）とあわせると約470kmが耐震適合性のある管路となっている。

### 2 方針

震災時の水道応急復旧期間4週間以内を実現するためには、幹線管路耐震適合率を現状の35%から50%に引き上げ、また、浄水場内の配水池などの水道施設耐震化をさらに進めるため、以下の方針で臨む。

- ◆ 厳しい財政状況をふまえ、幹線管路約1,330kmの耐震適合率50%（665km）達成に向けた整備は、当面の目標として、幹線管路のうち優先度・緊急性の高い基幹管路240km（導水管、送水管、配水本管）の耐震適合率100%を15年以内に整備し、その他の幹線管路は20年以内を目標とする。（整備延長665km-470km=195km）

管路名称	延長 km	平成21年度末		H37までの整備			20年以内 50%整備 km	耐震適合率%
		適合性管路 km	耐震適合率%	順位	適合性管路 km	耐震適合率%		
基幹管路	240	87	36	①	153	100		100
その他	1,090	383	35	②	(0)	35	(42)	39
幹線管路計	1,330	470	35		153	46	42	50

- ◆ 大原第1、第2配水池の耐震補強工事については、耐用年数を考慮した費用対効果や、今後の配水池更新工事のローテーションなどを検討した結果、耐震補強工事を見送り、計画通り平成24、25年度に第5配水池の建設を進める。

### 3 課題

本事業には多額の予算と期間が必要となる。このため、基幹管路に予算の重点配分により早期実現を目指す必要がある。あわせて、今後の料金改定についても検討していく（4年毎に定期的に見直し）中で整備を推進する。

**【協議要旨】**

- ◆ 水道料金の改定も含め事業費について検証する中で、管路整備の優先順位と大原浄水場第5配水池の新設について検討を進める。

優先順位	2
------	---

## 下水道事業認可区域内の未整備区域の対応について

上下水道部 下水道工事課・お客さまサービス課

### 1 現状

平成 21 年 3 月策定の下水道ビジョンに基づき、下水道と合併処理浄化槽の役割分担を明確にし、総合的な汚水処理事業を推進しているが、既に下水道事業認可を取得している区域の中にも、局所的に見た場合には、経済的に再検討の必要な地区のあることが判明した。

このため、こうした地区については、下水道整備の中止について検討し合併処理浄化槽への転換を推進するが、下水道の要望が強い地区については、現行の合併処理浄化槽補助制度の活用による変更では住民の理解が得られない可能性が高い。

### 2 方針

汚水処理事業を総合的かつ効率的に推進する観点から、下水道事業認可区域であっても、合併処理浄化槽の設置が効率的な地区については、下水道の整備を中止し、合併処理浄化槽の設置を推進するものとする。

ただし、これまで下水道整備を前提としてきたことを考慮し、現行の合併処理浄化槽設置費補助金制度に加え、新たな支援を行うことにより、住民の理解を得るよう努めるものとする。

#### 【協議要旨】

- ◆ 合併処理浄化槽による整備を進める。下水道事業認可区域内の未整備区域における設置費用については、現行制度に加え、新たな支援を検討する。



推進項目	6 健全財政の持続						継続	G1
取組番号	6009	取組事項名	下水道水洗化率(接続率)の向上			作成日	平成22年3月31日	
担当課	上下水道部	お客さまサービス課	実行責任者	鈴木 梅夫		担当	水洗化促進グループ	
関連課	天竜・引佐上下水道課							
政策名 事業名								
改善効果	事業の拡充	着手年度	18	最終目標 (成果指標)	平成21年3月に策定した「下水道ビジョン」の目標数値 H21=92.8%、H22=93.1%、H23=93.4%、H24=93.6%、H25=93.8%、H26=94.1%、H27=94.4%、H28=94.7%、H29=94.9%、H30=95.0%			
対応方針 (全体計画)	下水道計画区域の水洗化(接続)予定率を整備計画に反映させるとともに、未接続者に対する戸別訪問による勧奨や下水道工事説明会での早期接続の働きかけなどを実施することにより、水洗化率の向上を図る。また、平成21年3月に策定した下水道ビジョンでは、平成30年度末の目標を95%としている。							
現状分析	下水道の供用開始後、速やかに接続することが法律上義務付けられているが、経済的理由や住宅の増改築時期などの個々の事情のため、長期間未接続となっている世帯がある。	⇒		課題・方向性	未接続となっている世帯を接続へ導くためには、戸別訪問、郵便、電話などによる取組みを充実させ、個々の事情に沿って、専属職員による継続的な接続勧奨を行う必要がある。			
<b>平成21年度</b>								
取組状況・成果 次年度への展開	平成21年度は、下記の取組みにより、水洗化率は92.9%(目標値:92.8%)となった。 ①職員による戸別訪問勧奨(8,800件) ②下水道工事説明会での啓発(45回) ③郵便による勧奨通知の実施(1,900通) ④水洗化率向上検討会の開催(4回) ⑤広報紙「水だより」(H22年3月5日発行)での啓発 ⑥委託による未接続世帯に対する実態調査(1,500件) 平成22年度は、従来の取組みの強化に加え、下水道切替工事費の貸付あっ旋及び利子補給制度の対象要件を緩和することにより、水洗化率93.1%の達成を目指す。							
進捗状況	進んでいる	遅れている・未実施の理由						
年度	計画	取組・目標						
平成22年度	実施	水洗化率93.1%						
平成23年度	実施	水洗化率93.4%						
平成24年度	実施	水洗化率93.6%						
平成25年度	実施	水洗化率93.8%						
平成26年度	実施	水洗化率94.1%						
達成指標	指標名	水洗化率の向上					単位	%
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値	
	計画値	93.1	93.4	93.6	93.8	94.1	94.1	
効果額:千円	累積	14,508	36,270	50,778	65,286	87,048	253,890	
	歳出	前年経費						
		当年経費						
		単年度	0	0	0	0	0	0
歳入	単年度	14,508	21,762	14,508	14,508	21,762	87,048	
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規							
	非常勤							
	再任用							

